

第1回 近代の女性と文学——作家として立つということ——

1 「近代」とは？

日本文学史においては、明治元年（1868）から昭和20年（1945）までの期間を一般に指します。これ以前を近世、これ以後を現代として区分しています。期間の始まりを明治元年とするのは、武家支配による江戸時代が終わったことによりますが、期間の終わりについては、昭和2年（1927）以後を現代とする考え方もあります。

また、日本文学を大きく区分する場合、古典文学と近現代文学とに分けることもあります（高等学校などの国語科では古典・現代文といった区分になっています）、それは奈良時代から江戸時代まで成熟の度合いを深めつつ受け継がれてきた従来の文化全般が、西洋文化と接触した明治期を境に大きく変化したことによっています。異文化との大規模な接触から生じたこうした大変化は、大陸の文化と接触した上代にもありましたから、近代に生じた大変化はそれ以来のものであったのです。

近代の日本人にとっての洋装やキリスト教・アルファベットは、上代の日本人にとっての呉服や仏教・漢字にあたるものと言えるでしょう。上代に生きた人々はそうした目新しいものを自らに合うかたちにして取り入れ、発展させました。近代の日本人もそのようにして「現代」に至っているのです。ちなみに、「近代」という言葉自体についての概念も、もともと日本にはないものでしたので、「modern」などの西洋語を翻訳するために考案されたものです。

なお、当たり前のことですが、年号が変わったからといって急に変わるものは何もありません。ですから、明治になっても、新しい時代の中で育った世代による「近代文学」としての文学作品が世に出はじめるのは、明治10年代後半以降のことになります。

2 近代の文学者たちの生没年（太字は女性。△印は教育者など）

※2～3において出典の明記がないものは、各種事典類や伝記等によっています。

・成島柳北 1837～1884 (天保8-明治17)	・三宅花圃 1868～1943 (明治1-昭和18)
・中島歌子 1844～1903 (弘化1-明治36)	・清水紫琴 1868～1933 (明治1-昭和8)
△下田歌子 1854～1936 (安政1-昭和11)	・小金井喜美子 1871～1956 (明治4-昭和31)
・坪内逍遙 1859～1935 (安政6-昭和10)	・島崎藤村 1872～1943 (明治5-昭和18)
・森鷗外 1862～1922 (文久2-大正11)	・樋口一葉 1872～1896 (明治5-明治29)
△岸田俊子 1863～1901 (元治2-明治34)	・木村曙 1872～1890 (明治5-明治23)
・二葉亭四迷 1864～1909 (元治1-明治42)	・泉鏡花 1873～1939 (明治6-昭和14)
・若松賤子 1864～1896 (元治1-明治29)	・田澤稻舟 1874～1896 (明治7-明治29)
・幸田露伴 1867～1947 (慶応3-昭和22)	・大塚楠緒子 1875～1910 (明治8-明治43)
・夏目漱石 1867～1916 (慶応3-大正5)	・北田薄氷 1876～1900 (明治9-明治33)
・正岡子規 1867～1902 (慶応3-明治35)	・与謝野晶子 1878～1942 (明治11-昭和17)
・尾崎紅葉 1867～1903 (慶応3-明治36)	△平塚雷鳥 1886～1971 (明治19-昭和46)

(参考) 同じころに生まれた人々 (**太字**は女性)

・福澤諭吉 (1835)	・レトゲン (1845)	・高峰譲吉 (1854)	・マティス (1869)
・土方歳三 (1835)	・エミール・ガレ (1846)	・コソト・ドイル (1859)	・レーニン (1870)
・坂本龍馬 (1836)	・エジソン (1847)	・嘉納治五郎 (1860)	・坂田三吉 (1870)
・板垣退助 (1837)	・グラハム・ベル (1847)	・牧野富太郎 (1862)	・ 川上貞奴 (1871)
・徳川慶喜 (1837)	・ゴキヤン (1848)	・クリムト (1862)	・幸徳秋水 (1871)
・大隈重信 (1838)	・乃木希典 (1849)	・ホ・ヘリー (1862)	・小林一三 (1873)
・セザンヌ (1839)	・山葉寅楠 (1851)	・ムンク (1863)	・モーム (1874)
・チャイコフスキー (1840)	・高村光雲 (1852)	・ 津田梅子 (1864)	・ 上村松園 (1875)
・モネ (1840)	・明治天皇 (1852)	・サティ (1865)	・鏑木清方 (1878)
・ロダン (1840)	・ガウディ (1852)	・豊田佐吉 (1867)	・吉田茂 (1878)
・ルノアール (1841)	・ゴッホ (1853)	・ マリ・キュリー (1867)	・アインシュタイン (1879)
・伊藤博文 (1841)	・北里柴三郎 (1853)	・横山大観 (1868)	・大正天皇 (1879)
・ヴェルレーヌ (1844)	・フェノロサ (1853)	・ジッド (1869)	・滝廉太郎 (1879)

3 女性・女流・^{けいしゅう}閨秀

「保母」資格の名称が「保育士」に変更されたのは1999年のことでした。これは男性の「保母」資格取得者（「保父」は便宜上用いられた俗称）の増加が男女雇用機会均等法の改正で勘案されたことによっています。「看護師」などの名称もこれと同様の経緯で生まれました。

けれども、今も世間では「女」社長という言葉が流通しています。それは、社長は男性であって当然という考え方が定着していることの表れだともいえます。そして、「女流」「閨秀」という言葉もしばしば用いられています。「男流」という言葉が流通していないことを考えると、「社長」の場合と同じく、これらの言葉が冠される職業（作家・画家・棋士など）に就くのも男性であって当然と考えられていることがわかります。（「閨」は、家父長制度のもとでの「女の部屋」「寝室」という意味を示す漢字です。「閨秀」は本来、「女どもの中では優れた」といった、いわゆる「上から目線」の意味の言葉です。）

武士が支配した社会において、女性が社会の表舞台に立つ機会は原則としてありませんでした。明治時代になって四民平等が謳われるようになっても、それまでの考え方が急に変わるはずありません。女性の社会進出には困難が伴いました。その困難を乗り越えるためには力が必要です。自身の筆力や努力はいつの世にも必要ですが、近代の黎明期の女性文学者たちには、他に地位や財産がもたらす力、それに男性の協力（その動機はさまざまですが）といったものも必要不可欠でした。

それから約150年、現在では、「女流」「閨秀」という言葉の代わりに「女性」という言葉が一般に用いられています。また、残存して流通する「女流」「閨秀」は、「女性ならではの感性を活かした」という、女性を人間のひとつの「特性」としてとらえる意味合いで用いられるものとなってきたようです。